

## 平成 21 年度第 1 回府中市障害者等地域自立支援協議会 会議録

■ 日 時：平成 21 年 6 月 24 日（水） 午後 2 時 00 分～3 時 30 分

■ 場 所：府中市役所 北庁舎 3 階 第 6 会議室

■ 出席者：（敬称略）

< 委員 >

桑田智、石見龍也、中川さゆり、鈴木一成、近藤優子、永井敦、岩崎京子、河井文羽生朝子、石橋直美、犬飼知子、葛岡裕、吉村輝秋、古寺久仁子、見ル野一太

< 事務局 >

市長、福祉保健部長、福祉保健部次長、障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、大木事務職員、斎藤事務職員、望月事務職員

■ 議 事

- 1 開会・委員依頼
- 2 市長挨拶
- 3 委員自己紹介
- 4 会長及び副会長の選出
- 5 当協議会における検討事項依頼
- 6 議事

- (1) 府中市障害者等地域自立支援協議会の概要について
- (2) 府中市障害者等地域自立支援協議会の組織体系について
- (3) 心身障害者福祉センター事業運営検討について
- (4) 今後のスケジュール（次回日程含む）について
- (5) 議事録について
- (6) その他

■ 資 料

資料 1 府中市障害者等地域自立支援協議会委員名簿

資料 2 府中市障害者等地域自立支援協議会設置要綱

資料 3 相談支援と自立支援協議会

（財団法人 日本障害者リハビリテーション協会発行 「自立支援協議会の運営マニュアル」より抜粋）

資料 4 府中市障害者等地域自立支援協議会報告書（平成 21 年 1 月）

資料 5 府中市障害者計画推進協議会設置要綱

資料 6 心身障害者福祉センター事業運営検討について

資料 7 府中市障害者等地域自立支援協議会スケジュール（案）

## 1 開会・委員依頼

事務局：本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。ただ今より、平成21年度第1回府中市障害者等地域自立支援協議会会議を始めさせていただきます。委員依頼状につきましては、本来は市長から委員の皆様へ直接お渡しすべきものですが、簡略化させていただき、机上に置かせていただきましたので、よろしくをお願いいたします。

次に、本日、府中市障害者等地域自立支援協議会の委員をお受けいただいた皆様へ、府中市長 野口忠直よりご挨拶申し上げます。

## 2 市長挨拶

このたびは、府中市障害者等地域自立支援協議会委員への就任をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただき、また本日、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。併せて、日頃から市政運営にご理解、ご協力を賜っておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

本市では、「第5次府中市総合計画」の基本目標の一つである「安心していきいきと暮らせるまちづくり」を基本理念とした「府中市福祉計画」を、本年4月に新たに策定いたしました。これに基づき、障害のある方々が、住み慣れた地域で、生きがいをもちながら、いつまでも安心して自立した生活を送ることができるよう、様々な福祉施策を進めていく所存でございます。

この地域自立支援協議会は、障害者自立支援法の目指す、障害のある人もない人も相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現のため、相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす協議の場として、大いに期待が寄せられております。

委員の皆様におかれましては、今後、この協議会で貴重なご意見を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げますとともに、皆様のより一層のご健勝とご活躍を心より祈念いたしまして、ご挨拶といたします。

## 3 委員自己紹介

事務局：それでは、恐れ入りますが、委員の皆様には着席順に自己紹介をお願いいたします。

なお、本日は、大木委員、阿保委員、渡辺委員がご都合がつかず欠席されています。

委員：府中市立心身障害者福祉センターに勤務しております。センターではみーなという指定相談支援事業、幼児期の発達支援事業から生活介護、地域活動支援センターとしての機能訓練といった様々な事業をさせていただいております。今後皆様と一緒にがんばっていききたいと思います。

- 委員：社会福祉法人あけぼの福祉会で、地域生活支援センターあけぼのの所長をしております。障害のある方の相談支援を主に、生活支援を中心に取り組んでいるところで、本協議会が、障害のある方にとってより良い協議会になるようにしていきたいと思っております。
- 委員：府中町にあります生活支援センタープラザに勤務しております。より良い府中を作っていくために皆様とがんばっていきたくと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
- 委員：社会福祉法人若松福祉わかまつ共同作業所に勤務しております。指定障害福祉サービスとして、就労継続支援B型事業を行っております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 委員：社会福祉法人府中えりじあ福祉会で精神障害者のためのグループホームの職員をしております。微力ながら協力させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 委員：足立邦栄会で身体障害者療護施設が本体でありまして、生活介護みずきの方の所長をしております。生活介護みずきでは身体、知的、精神、高次脳機能障害、発達障害の方々の受入れと、日中一時支援では放課後活動としまして府中特別支援学校等のお子さんの受入れをしております。よろしくお願いいたします。
- 委員：府中市肢体不自由児者父母の会の会長をしております。本年5月の定期総会におきまして、前任より私の方に会長が替わりまして本年度こちらに参加させていただくことになりました。よろしくお願いいたします。
- 委員：府中自閉症児・者親の会の会長をしております。重い自閉症の親が多いのですが、近年は発達障害の方やアスペルガーの方なども同じ仲間ということで、そのような方々の声も代弁していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
- 委員：主に身体の居宅介護派遣事業を行っております。それとは別に私は自身が障害当事者です。それと同時にCILふちゅうという、どんな障害のある人でも障害のない人と同じように暮らせる社会をつくろうという社会運動をしている団体の代表もしております。そのように両方の視点から、どんな障害をもっている方も暮らしやすい府中を目指していきたいと思っております。
- 委員：パーキンソン病になって36年目ですが、自立して一人でがんばっています。今も仕事を続けています。どうぞよろしくお願いいたします。
- 委員：府中本町駅のすぐそばで、NPO法人発達カウンセリングポップシップの代表をしております。私達はまったく民間の療育機関として、特別な療育を始めまして、NPO法人になり丸5年、今年6年目に入りました。ほとんどのお子さんが自閉症圏内のお子さんで、知的障害が伴う方も、伴わない方もいらっしゃいます。自立支援法の法外施設ですので、補助も助成もない状態で、法律の間を縫うような仕事ができればと思って活動をしてきました。本協議会でもまた別の視点からお話することができればと思って参加させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

- 委員：府中朝日特別支援学校の校長をしております。本校は知的障害の高等部の学校で、今19年目です。今後、平成24年に小中学部を加えまして、また、隣の敷地にある府中特別支援学校とひとつになる予定になっております。私どもはやはり教育の分野ということで福祉的な面で弱い面がありますので、関係機関の方々にご指導いただいているという状況でございます。教育の視点から何か発信できるものがあればと思い、参加させていただいております。よろしく願いいたします。
- 委員：府中公共職業安定所、ハローワーク府中に勤務しております。障害者の就労支援を担当しております。今後、就労支援という話になったときには意見していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 委員：多摩療育園の職員と書いてありますが、ケースワーカーという相談を担当している職員です。多摩療育園は肢体不自由児の通園施設、あと医療機関として運営していますので、通園施設はお子さん・幼児さんが中心ですが、病院の方にはいろんな障害の方、肢体不自由だけでなく知的障害の方も多く通われていて、幼児さんから大人になった方まで来られていますので、そんなところからお役に立てればと思っております。よろしく願いいたします。
- 委員：府中市社会福祉協議会に勤務しております。府中市社会福祉協議会の方では、障害・高齢・児童、また地域の皆様方とみんな支えあう府中のまちづくりに向けて仕事を進めております。本協議会におきまして、皆様方と一緒に良い府中をつくっていただければと思っております。

#### 4 会長及び副会長の選出

- 事務局：次に、会長及び副会長の選出をお願いします。会長及び副会長選出にあたっては、委員の互選となっています。なお、後ほど議事の中でご説明いたしますが、会長及び副会長には、府中市障害者計画推進協議会に委員として参加していただきます。
- 委員：今、皆様方から自己紹介ということで、お名前・勤務先・お仕事の内容などを伺わせていただいたんですが、また、日頃仕事の関係でお知り合いになられている方々もいらっしゃると思いますが、今日はこの協議会として初めて集まっておりますので、もし事務局の方で案がありましたらお願いします。
- 事務局：事務局としては、会長は河井委員に、副会長は鈴木委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。
- (各委員より異議なしの声とともに拍手があった)
- 事務局：ご異議がないようですので会長は河井委員に、副会長は鈴木委員にお願いいたします。それでは、河井委員、鈴木委員、恐れ入りますが前方の正副会長席へお願いいたします。
- 会長：5月に所属団体の会長になったばかりですので、経験不足、力不足ではあると思いますが、皆様から忌憚のないご意見を活発にいただきまして、本協議会をより良い

ものにしていきたいと思いますので、ご協力の程どうぞよろしくお願いいたします。

副会長：私は前回の協議会においても副会長を務めさせていただいて、その時の皆様の思いを踏まえたうえで、より良い協議会にするための運営に尽力していきたいと思います。ぜひ皆様一人一人のお力を存分に活かさせていただいて、私はそれを調整していく、というような全員で作り上げる協議会にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

## 5 当協議会における検討事項依頼

事務局：検討依頼書を市長から会長にお渡しします。委員の皆様には、後ほど事務局から写しを配布させていただきます。

(検討依頼書を市長から会長に手渡す。市長退席。)

## 6 議事

事務局：それでは、議事に入ります。ここからは、議事進行を会長にお願いします。

会長：本日は、傍聴の方はいらっしゃいますか。本日はいらっしゃらないようなので、このまま始めさせていただきます。

### (1) 地域自立支援協議会の概要について

会長：議事1につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局から、資料1、2、3について説明。質問、意見などはなし。)

### (2) 地域自立支援協議会の組織体系について

会長：議事2につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局から、資料4、5について説明。)

会長：事務局からの提案としては前回の自立支援協議会において検討された内容を基に組織体系を構築していく、ということでした。ここで、委託相談支援事業者が中心となって定例会を運営していくようになっていますが、これについてご意見はございますか。

委員：昨年度までの自立支援協議会の報告のところで、やってみなければわからない、といった方向であったかと思います。これから自立支援協議会として正式にスタートしていくというところで、やはりやってみなければわからない、というのが正直なところです。これから出てくるスケジュールにもあろうかと思いますが、年度間3

回のスケジュールのなかで、タイムリーな議題を扱っていくことは難しいと思います。そこで一番重要になってくるのが、個別支援会議と定例会・運営会議になってくると思います。委託相談支援事業者が中心となって担っていくと思うんですが、個別支援会議のところ、私達相談支援事業者が関わっていればこの自立支援協議会の場に繋げていけるのですが、その時の線引き、基準が難しいのかなと思います。あと、前回の協議会でも意見が出ていましたが、個別支援会議はいろいろな所でやられていると思うので、各施設・事業所においてそれぞれ必要だと思われる人を集めて会議をしていると思うのですが、そういった中で先ほども述べたように、何を本協議会へあげていくのか、もうひとつはどうやって本協議会へあげていくのか、要するに持っていき方、そこをきちんと周知していかないといけないだろうなと思います。そのうえで、この人にとってこういったサービスがあったらいいよね、こういうものを作り上げていった方がいいよね、といったものを協議していけるのがこの全体会という場になると思います。

委員：委託指定相談支援事業所が3か所ございますが、比較的成人の方の相談が多いのではないかと思います。ただ、困難事例では幼児期もあるでしょうし、あとは高齢の障害をお持ちの方たち、そういったいろいろな事例があると思います。委託相談支援事業者は成人の困難事例は把握しているかと思いますが、幼児期や高齢期の事例については情報が少ないといった面もあると思いますので、今回は前回より委員が増員していて、幼児の専門の方もいらっしゃいますし、その中でお話をきかせていただいたり、協議していければ、内容の濃い協議会になっていくと思います。

委員：私のところは主に精神の障害の方が多いのですが、先ほどの意見にあったように、幼児、高齢の事例が少ないのでそういった内容を本協議会で把握していければいいなと思います。あと、事例だけではなくて、そのような方たちが何人いるのか、個別の事例も大事だと思いますが、量という言葉が違うかもしれませんが、数値的な裏付けも取れると今後にとっていいのではないかと思います。事例については、困難な事例もありますが、その地域の課題が把握できるような事例もあると思うので、その両方がわかるようなものがあるといいと思います。たぶん地域の課題がわかるような事例は専門委員会が担うようになると思います。

副会長：私は視点が違います。自立支援協議会の資料を読み、勉強会にも参加した私の理解では、まず一番最初に個別支援会議があると考えています。もともと個別支援会議はそれぞれここにいらっしゃる団体さん、それぞれに問題が発生しては解決しているわけですが、そこだけでは解決できない問題が出てきた時に、いままでは自主的に団体のつながりで、知りあいのところなどと連携を取りながら解決を図ってきたということがあると思うんです。ところが、そういう関係ができてない団体はなかなか他の団体に声掛けができない、情報がない。地域にいろいろな資源がありながらうまく活かされていない。そこを解決していくのが自立支援協議会だと思っていますし、そこで一番必要になるのは個別支援会議だと思います。個別支援会議にお

いて解決が難しい事例は自立支援協議会として解決するシステムをつくりました、ぜひやってください、そういった広報をするべきだと思います。そのように広報すればいろんな事例があがってくると思います。それをさばいて協議するのが、定例会・運営会議ですよね。もう定例会・運営会議も始めてしまい、どんどん広報していくべきだと思います。委託相談支援事業者3か所が中心となって、運営会議を開いてもらって、事例が多くなれば、定例会・運営会議の数も増やしていくべきです。やってみないとわからないのならば、そのやり方を決めないといけないと思います。個別支援会議の受け皿として、定例会・運営会議を始めたいと思います。そうしないと、困難事例や地域の課題はなかなか把握できないだろうと考えています。

委員：今のご意見のとおり、そのやり方、ルール作りをきちんとしたうえで進めていくべきだろうと思います。ただ今日の会議においてどこまで決めていくのかわからない。スケジュール的にどうなのか。全体会は3回しかないなので、スケジュール的にどうしていくのか。実際、各団体・施設は個々のケース会議は日々行ってらっしゃると思いますので。

事務局：第2回までの間にルール作りは進めていきたいと思っています。もうひとつ、個別支援会議については、まずは個々の団体のネットワークで解決していければ問題ないと考えています。そういったネットワークの構築を一番期待していきたいと考えております。

会長：次回までの間に事務局と委託相談支援事業者で定例会・運営会議又は個別支援会議について考えていただければと思います。

副会長：本当の意味では個別支援会議といった定義にはならないと思うが、現場では困難事例をたくさん抱えています。実際に本日も、私の団体も含め、3か所の事業所が集まって会議をしてきました。そこで、まず自分たちの力で何とかならないか、知恵を出しあいましたが、解決できない部分もありました。あと、意外でしたが他分野の方の力は借りなくてもいいのではないかと、という意見もありました。このように、個別支援会議も同業者の集まりになると他分野の意見が入らなくなってしまう。ここで、本協議会（全体会）にこの事例があがればいろいろな分野の方がいらっしゃるので、たくさんの意見をきく事ができますので、次回までとは言わずに、早めに進めてほしいと思います。

### (3) 心身障害者福祉センター事業運営検討について

会長：議事3につきまして、事務局から説明をお願いします。  
(事務局から、資料6について説明)

委員：事業運営の検討ということですが、どの部分を検討していくのですか。

事務局：検討いただきたいのはセンター全体としてのあり方になります。例えばこの事業は民間事業者に任せて、その縮小した部分を必要だと思われる事業に回そうなど、広い視点でご検討いただきたいと思います。皆様からのいろいろな情報を持ち寄っていただければと思います。

委員：心身障害者福祉センターの現状についてお話しします。センターの設立から27年が経とうとしております。その間に障害の施策は大きく変わってまいりました。これに伴い、センターの事業内容もその都度見直しをしてきました。介護保険や支援費制度の導入などにより、利用される方の状況が変わってきましたし、また、医療制度も変わってしまうため、利用される方の年齢層も変わってきます。現在はいろいろな社会資源が府中市内においても以前に比べれば揃ってきていると思いますので、直接現場で見てもセンターの役割をもう一度見直す時期に来ているのではないかなと感じています。

会長：センターについては全体のあり方について検討して欲しい、ということでテーマが大きいのですが、検討にあたり事務局はデータなどの資料を準備する予定はありますか。

事務局：具体的な検討にあたってはデータなどの資料をお示ししていきたいと考えています。

会長：では、事務局から今後の検討にあたり材料となるようなデータを出してもらいたいと思います。

#### (4) 今後のスケジュールについて

会長：議事4につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局から、資料7について説明)

会長：次回会議は、先ほどのスケジュールによりますと10月となっておりますが、しばらく先の話になってしまいますので、中旬以降を目途に調整したいと思います。ご都合の悪い日が予め決まったら事務局にお知らせください。また、会議の時間帯も本日より同じような時間でよろしいでしょうか。では、事務局と調整して設定したいと思います。

#### (5) 議事録について

会長：議事5について事務局からの説明をお願いします。

事務局：議事録につきましては、発言要旨録を作成させていただき、委員の皆様にご了解いただいた後に公開することとさせていただきます。

#### (6) その他



会 長：事務局から事務連絡があればお願いします。

（事務局から委任状等について説明）

会 長：他に何かありますか。ないようですので、これで平成21年度第1回府中市障害者等地域自立支援協議会会議を終了します。皆様、お疲れ様でした。

以上